

令和2年度 ふじのくに福産品ブランド認定候補品等募集要項

1 概要

就労継続支援B型事業所が取り扱う「ふじのくに福産品」をブランド認定し、付加価値を高めることで、県民の購入活動の促進を図り、障害のある人の工賃向上を目指します。

また、ふじのくに福産品の製造・流通・販売など様々な場面において、地域や地元企業との連携が重要であることから、「地域の事業所は地域全体で応援する」仕組みを構築するものです。

2 募集内容

- ・ふじのくに福産品ブランド認定候補品 10製品程度
- ・地域密着型「一人一品運動」モデル市町 若干数



3 募集期間

令和2年7月3日（金）～7月31日（金） ※必着

～ふじのくに福産品ブランドマーク～

4 ふじのくに福産品ブランド認定候補品の募集

ふじのくに福産品ブランド認定を希望する製品を募集します。

候補品に選定された製品については、以下の支援を行い、3月実施の県主催販売会を経て、ブランド認定いたします。

<候補品に対する支援>

区分	内容
専門家による製品改良支援（個別支援）	専門家を派遣し、製品改良に係る指導・助言、試作品製作の実演 等
専門家による研修会（講義）	改良された製品を効果的に販売するための販売技術向上 等
販売会	県主催の販売会において、製品改良等の成果を発表

(1) 応募方法

ア 申請者

ブランド認定を希望する製品を取り扱う事業所が所在する市町

イ 提出書類

項目	備考
申請書	候補品の情報を過不足なく記載してください。
製品写真	製品全体がわかるよう、複数の角度から撮影してください。

ウ 提出方法

「イ 提出書類」を以下メールアドレス宛に送付してください。

障害者政策課メール shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

※メール件名は、「(市町名)福産品ブランド」としてください。

(2) 応募の条件

- ア 候補品は県内の就労継続支援B型事業所が製造しているものとし、応募時点で既に販売を行っている製品であること。
- イ 「食品(パン、クッキーなど)」又は「雑貨(バッグ、石鹸など)」に該当するもの。
- ウ 候補品として選定後に行われる専門家からの支援(アドバイス)を踏まえ、事業所・地元企業等と連携し、製品改良や販路拡大等に取り組むこと。
- エ ウの取組み後、県が主催する販売会にて製品改良等の成果発表を行うこと。
- オ 応募に当っては、事業所と連携を図るとともに、地域や企業との連携についても検討すること。
- カ 他の特許、意匠権などを侵害していないこと。また、係争中でないこと。

(3) 候補品の選考

応募製品の中から、ブランド認定に至る可能性があるもの(候補品)を選定します。

- ア 選考会の開催(8月上旬頃、別途通知します)

項目	内容
開催日時	8月下旬頃
場所	静岡市内
選考方法	申請者(又は事業所職員)等によるプレゼンテーションを実施 ※審査項目により、アドバイザーが審査し、最終的に県が候補品を決定します。

- イ 審査項目

項目	着眼点
事業所の概要・熱意	・製造販売に対する熱意が十分にあること ・製造販売による工賃向上等への意欲が十分にあること
製品概要	・販路拡大に適した製品であること ・一般市場販売に向け、一定の水準に達していること
品質向上の可能性	・支援を行うことで、更なる品質向上が期待できるものであること
販路拡大の可能性	・支援を行うことで、販路拡大が期待できるものであること
地域との連携	・地域や地元企業と連携できるものであること

- ウ 選考結果

結果は、県から申請市町に対し、メールで通知します。(令和2年9月予定)

(4) スケジュール

時期	内容
～7月31日	ブランド認定候補品の募集
8月下旬	選考会の開催 ※日程等は別途通知
9月上旬	候補品の決定
9月～2月頃	専門家による支援(アドバイス)を踏まえた申請者等による製品改良や販売促進策の検討
1月～2月頃	販売技術向上等研修会の開催
3月頃	販売会の開催

3月末	ブランド認定、公表
-----	-----------

<ブランド認定のメリット>

区分	内容
ロゴマークの使用許可	<ul style="list-style-type: none"> ・催事や展示会でのロゴマークの掲示 ・事業所案内や製品パンフレットへの掲載、ホームページやSNSでの使用 ・製品パッケージ等への使用 等
県によるPR	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット及びシールの作成、配布 ・県ホームページ、SNS等による情報発信 ・ふじのくに福産品WEBカタログへの掲載 ・県主催イベント・催事などでの紹介 等

<申請にあたっての留意事項>

<p>①提出された書類は選考審査や調査分析など、今後の事業の検討以外の目的には使用しません。</p> <p>②申請内容、認定後の製品や事業所に関する情報は、静岡県、特定非営利活動法人オールしずおかベストコミュニティ、アドバイザー及び専門家で共有します。</p> <p>③応募に要する経費は、申請者の負担とします。</p> <p>④審査状況及び選考結果に関するお問合せには、一切お答えできませんので御了承ください。</p>
--

5 地域密着型「一人一品運動」モデル市町の募集

ふじのくに福産品の製造・流通・販売など様々な場面において、地域や地元企業と連携し、「地域の事業所の福産品は地域全体で応援する」取組みを行うモデル市町を募集します。

<モデル市町に対する支援>

- ・ふじのくに福産品ブランド認定候補品の優先採択
- ・候補品の成果発表を行う販売会を市町にて独自開催（費用は県負担（上限あり））

(1) 応募方法

ア 申請者

「地域の事業所の福産品は地域全体で応援する」取組みを行う市町

イ 提出書類

モデル市町応募用紙

ウ 提出方法

「イ 提出書類」を以下メールアドレス宛に送付してください。

障害者政策課メール shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

※メール件名は、「(市町名)福産品ブランド」としてください。

(2) 選考方法

ア 選考会の開催（8月上旬頃、別途通知します）

項目	内容
開催日時	8月下旬頃
場所	静岡市内
選考方法	申請者等によるプレゼンテーションを実施 ※地域、企業等との連携について御説明ください。
その他	候補品選考会と同時開催

イ 選考結果

結果は、候補品選考結果と合わせて通知します。

(3) 応募条件

- ・ふじのくに福産品ブランド認定候補品への応募
- ・貴市町内の商工関係部署や地元企業などと連携し、候補品を支援すること

6 問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県健康福祉部障害者政策課就労支援班
電 話 054-221-3619
F A X 054-221-3267
E-mail shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp



この一品
幸福（しあわせ）
産みだす

～ふじのくに福産品ロゴマーク～

ふじのくに福産品とは

- ・障害のある方が通う障害福祉サービス事業所等で作られる授産品の愛称
- ・令和元年度、県民により身近に感じられ、広く親しまれるよう、県民から募集し決定しました。